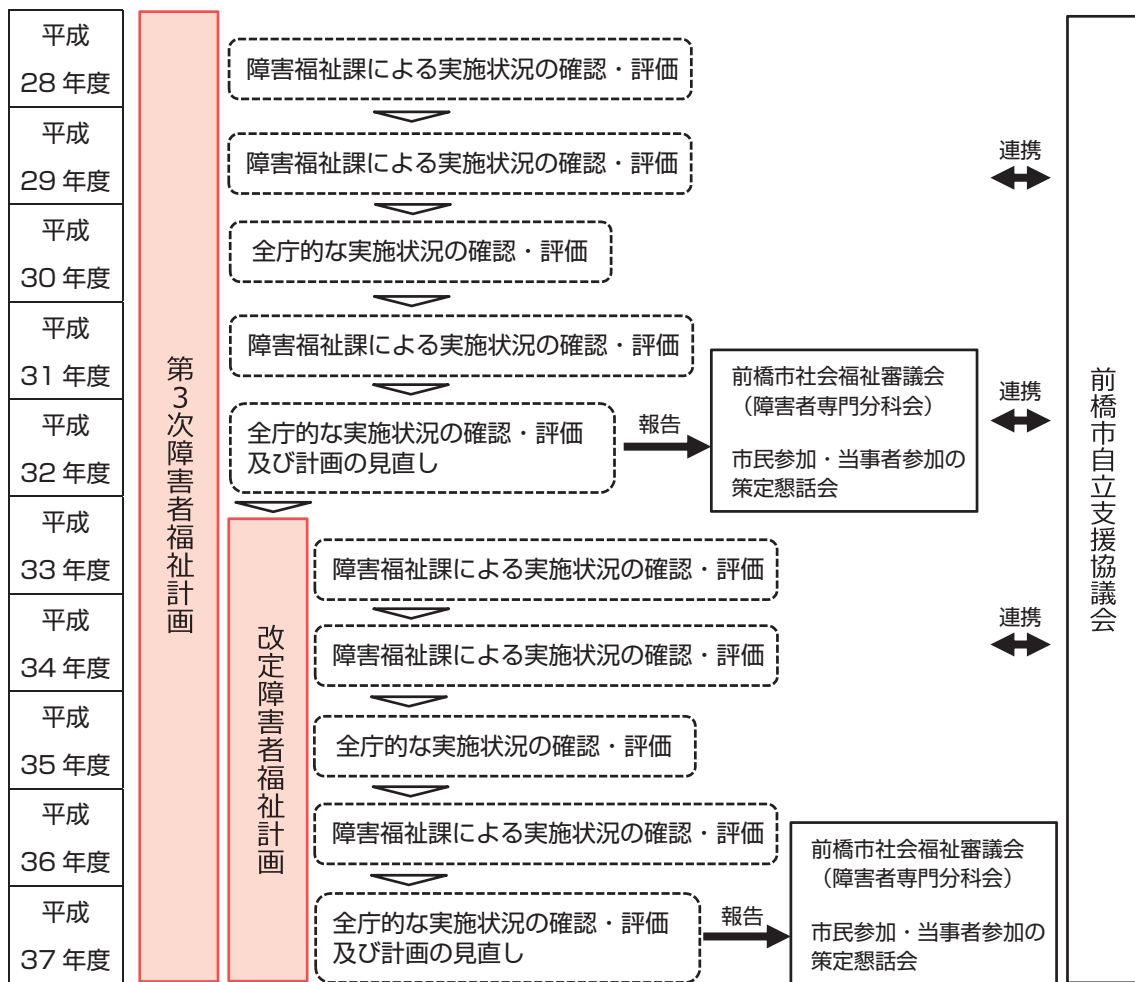


第4章 計画の推進

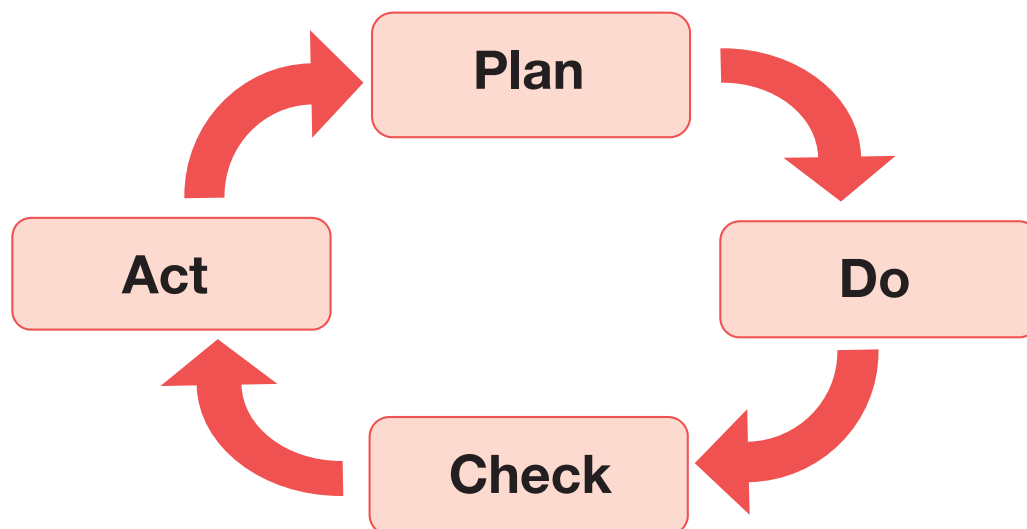
第1項 推進体制の整備（進捗状況の管理と評価）

障害福祉課所管の施策が多いことから、計画策定後は毎年度、障害福祉課の施策を中心とした実施状況の確認・評価を行い、この結果に基づいて所要の対策を講じること（PDCA サイクル）で計画を着実に推進します。計画期間の3年目にあたる平成30年度には、全庁的に過去2か年の施策の実施状況について確認・評価を実施し、中間的な総括を行います。また、5年目の平成32年度には、改めて全庁的な確認・評価を実施しながら、その結果を踏まえ計画の見直しを行います。

なお、事業の実施状況の確認等にあたっては、相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療・学校等の関係機関、障害当事者団体等で構成される前橋市自立支援協議会と連携し、地域の実情及び課題の把握等に努めます。



■ PDCAサイクルのイメージ



計画 (Plan)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (Do)	計画に基づき活動を実行する
評価 (Check)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する (学ぶ)
改善 (Act)	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする